

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第16期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 日本郵政株式会社

【英訳名】 JAPAN POST HOLDINGS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 増田 寛也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-0111(日本郵政グループ代表番号)

【事務連絡者氏名】 執行役IR室長 鶴田 信夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-0206

【事務連絡者氏名】 執行役IR室長 鶴田 信夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期 連結累計期間	第16期 第1四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
経常収益 (百万円)	2,985,144	2,793,065	11,950,185
経常利益 (百万円)	202,238	133,229	864,457
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	135,072	78,788	483,733
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	327,342	2,182,053	2,225,078
純資産額 (百万円)	15,289,695	14,681,583	12,616,774
総資産額 (百万円)	289,541,422	293,636,200	286,098,449
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	33.41	19.49	119.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	4.6	4.3	3.8

(注) 1. 日本郵政株式会社(以下「当社」といいます。)は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 当社は株式給付信託を設定しており、当該信託が保有する当社株式を四半期連結財務諸表及び連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(参考)主たる子会社の経営指標等

参考として、主たる子会社の「主要な経営指標等の推移」を記載します。

日本郵便株式会社(連結)

回次		第13期 第1四半期 連結累計期間	第14期 第1四半期 連結累計期間	第13期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益	(百万円)	944,334	925,824	3,839,318
経常利益	(百万円)	37,667	19,209	168,111
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	35,416	16,695	87,155
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	28,992	11,067	68,300
純資産額	(百万円)	817,765	822,783	855,378
総資産額	(百万円)	5,111,243	5,270,982	5,179,414

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 日本郵便株式会社は非上場のため、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査もしくは四半期レビューを受けておりません。

株式会社ゆうちょ銀行(連結)

回次		第14期 第1四半期 連結累計期間	第15期 第1四半期 連結累計期間	第14期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
経常収益	(百万円)	463,828	387,604	1,799,544
経常利益	(百万円)	105,721	42,056	379,137
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	77,825	33,219	273,435
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	202,070	1,714,234	2,177,244
純資産額	(百万円)	11,470,825	10,626,258	9,003,256
総資産額	(百万円)	212,523,809	219,391,089	210,910,882

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

株式会社かんぽ生命保険(連結)

回次	第14期 第1四半期 連結累計期間	第15期 第1四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
経常収益 (百万円)	1,818,987	1,696,390	7,211,405
経常利益 (百万円)	56,002	69,956	286,601
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	33,778	46,729	150,687
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	95,676	446,822	42,235
純資産額 (百万円)	2,087,648	2,353,825	1,928,380
総資産額 (百万円)	73,455,756	70,801,800	71,664,781

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2 【事業の内容】

日本郵政グループ(以下「当社グループ」といいます。)は、当社、日本郵便株式会社(以下「日本郵便」といいます。)、株式会社ゆうちょ銀行(以下「ゆうちょ銀行」といいます。)及び株式会社かんぽ生命保険(以下「かんぽ生命保険」といい、日本郵便及びゆうちょ銀行と併せて「事業子会社」と総称します。)を中心に構成され、「郵便・物流事業」、「金融窓口事業」、「国際物流事業」、「銀行業」、「生命保険業」等の事業を営んでおります。当該5事業の区分は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であり、報告セグメントに含まれていない事業を「その他」に区分しております。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更及び追加があった事項は以下のとおりであり、変更及び追加箇所は下線で示しております。変更及び追加箇所の前後については記載を一部省略しております。

なお、以下の見出し及び本文中に付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

・郵便・物流事業、金融窓口事業、国際物流事業に関するリスク

#### (5) 不動産事業に関するリスク

当社グループは、金融窓口事業において、日本郵便が保有する不動産を有効活用して事務所・商業施設・住宅等の賃貸・管理事業、分譲住宅事業等の不動産事業を営んでおります。当該事業については、国内外の景気又は特定地域の経済状況や人口、市場における需給等の変化により、不動産価格や賃貸料の下落、空室率の上昇、建築資材の価格や工事労務費等の高騰、たな卸資産の増加、さらに、法的規制の変更、大規模災害や感染症の発生等の影響を受ける可能性があります。特に今般の新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言等を受けた深刻な経済活動の停滞により、テナント賃料の減免及び支払猶予が一部発生しており、空室率の上昇、開発中の案件における竣工時期の遅延等が想定され、収束後も、ライフスタイルや働き方の変容により、オフィス需要の変化等の影響を受ける可能性があります。これらの事象により、当社グループの不動産事業の収益や費用に影響を及ぼしたり、保有不動産等に評価損・減損損失や売却損が発生する可能性があります。また、その結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

・銀行業に関するリスク

#### (9) LIBOR等の指標金利に関するリスク

ゆうちょ銀行は、ロンドン銀行間取引金利(LIBOR)等の指標金利を参照する金融商品を保有しており、更に当該指標金利は、ゆうちょ銀行内における金融商品の評価等においても利用されております。

2014年7月に、金融安定理事会が、金利指標の改革及び代替金利指標としてリスク・フリー・レートの構築を提言し、また、2017年7月には、LIBORを規制する英国の金融行動監視機構(FCA)長官が、2021年末以降はLIBOR公表継続のためにパネル銀行にレート呈示を強制する権限を行使しない旨表明しており、2021年末以降のLIBORの公表には不確実性があります。

ゆうちょ銀行では、2021年末以降のLIBOR公表停止の可能性が高まっているとの認識の下、代替金利指標への移行に対する対応を進めておりますが、後継指標に関する市場慣行、導入時期、ヘッジ会計上の取扱い等、未だ決定されていない事項が多く、参照金利や評価方法の変更等により、指標金利を参照するゆうちょ銀行の金融資産につき損失が発生し、また、システム開発が必要になること等に伴う費用の増加等の要因により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

・その他事業に関するリスク

#### (3) 不動産事業(金融窓口事業に係るものを除く。)に関するリスク

当社グループは、事務所・商業施設・住宅等の賃貸・管理事業、分譲住宅事業等の不動産事業を営む日本郵政不動産株式会社を2018年4月2日に設立しております。当該事業については、国内外の景気又は特定地域の経済状況や人口、市場における需給等の変化により、不動産価格の変動や賃貸料の下落、空室率の上昇、建築資材の価格や工事労務費等の高騰、たな卸資産の増加、さらに、法的規制の変更、大規模災害や感染症の発生等の影響を受ける可能性があります。特に今般の新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言等を受けた深刻な経済活動の停滞により、テナント賃料の減免及び支払猶予が一部発生しており、空室率の上昇、開発中の案件における竣工時期の遅延等が想定され、収束後も、ライフスタイルや働き方の変容により、オフィス需要の変化等の影響を受ける可能性があります。これらの事象により、当社グループの不動産事業の収益や費用に影響を及ぼしたり、保有不動産等に評価損・減損損失や売却損が発生する可能性があります。また、その結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 財政状態の状況及び分析・検討

当第1四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は以下のとおりであります。

資産の部合計は、前連結会計年度末比7,537,751百万円増の293,636,200百万円となりました。

主な要因は、現金預け金2,161,685百万円の増、銀行業等における有価証券3,145,264百万円の増、銀行業及び生命保険業における貸出金2,419,375百万円の増の一方、銀行業及び生命保険業における債券貸借取引支払保証金486,377百万円の減、銀行業及び生命保険業等における繰延税金資産285,593百万円の減によるものです。

負債の部合計は、前連結会計年度末比5,472,942百万円増の278,954,617百万円となりました。

主な要因は、銀行業における貯金4,483,153百万円の増、銀行業等における借入金1,911,626百万円の増の一方、銀行業及び生命保険業における債券貸借取引受入担保金889,438百万円の減によるものです。

純資産の部合計は、前連結会計年度末比2,064,808百万円増の14,681,583百万円となりました。

主な要因は、銀行業及び生命保険業等におけるその他有価証券評価差額金1,813,382百万円の増、非支配株主持分331,010百万円の増の一方、銀行業等における繰延ヘッジ損益42,347百万円の減によるものです。

### (2) 経営成績の状況及び分析・検討

当第1四半期連結累計期間のわが国の経済情勢を顧みますと、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続き、経済活動全般において弱い動きとなりました。新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言解除後は、自粛の影響が残るものの個人消費に持ち直しの動きがみられます。

また、世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、厳しい状況が続いているものの、米国、中国及びユーロ圏では経済活動の再開が段階的に進められるなかで、下げ止まりの動きがみられます。

金融資本市場では、日本銀行、FRB(米連邦準備制度理事会)とも大規模かつ矢継ぎ早に流動性供給と信用支援を進めた結果、我が国の10年国債利回りは0%近傍、米国の10年国債利回りは概ね0.7%程度で推移しました。また、急拡大していた海外のクレジットスプレッドも急速に縮小しました。日経平均株価は、4月初頭に終値17,800円台を記録したものの、その後、新型コロナウイルス感染症の事態悪化に歯止めがかかったとの見方の広まりや、緊急事態宣言解除と経済活動再開に伴う景気回復への期待等を背景に4月から6月まで3ヶ月連続で上昇し、6月末の終値は22,200円台となりました。

このように、当社グループを取り巻く経済情勢は、一部で新型コロナウイルス感染症の影響から持ち直す動きがみられるものの、全体としては先行き不透明かつ厳しい環境が継続しております。この厳しい事業環境にあって、当第1四半期連結累計期間における連結経常収益は2,793,065百万円(前年同期比192,078百万円減)、連結経常利益は133,229百万円(前年同期比69,009百万円減)、連結経常利益に、特別損益や契約者配当準備金繰入額、法人税等及び非支配株主に帰属する四半期純利益を加減した親会社株主に帰属する四半期純利益は、78,788百万円(前年同期比56,284百万円減)となりました。

各事業セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

郵便・物流事業

当第1四半期連結累計期間の郵便・物流事業におきましては、収益について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特別定額給付金の申請書類差出や、EC利用の拡大に伴うゆうパックの取扱数量増はあったものの、経済活動の停滞もあり、広告郵便等の郵便物及びゆうメールの取扱数量が減少し、また国際郵便物の引受停止等もあったことの影響も受け、減収となりました。費用については、コストコントロールの取組み等により、減少しました。この結果、経常収益は490,902百万円(前年同期比11,434百万円減)、経常利益は15,803百万円(前年同期比6,259百万円減)となりました。なお、日本郵便の当第1四半期連結累計期間における郵便・物流事業の営業収益は490,187百万円(前年同期比11,373百万円減)、営業利益は15,412百万円(前年同期比6,103百万円減)となりました。

(参考)引受郵便物等の状況

区分	前第1四半期累計期間		当第1四半期累計期間	
	物数(千通・千個)	対前年同期比(%)	物数(千通・千個)	対前年同期比(%)
総数	4,883,358	1.3	4,581,887	6.2
郵便物	3,799,460	0.9	3,515,047	7.5
内国	3,789,484	0.9	3,511,097	7.3
普通	3,672,381	0.9	3,390,108	7.7
第一種	2,139,889	0.9	2,128,259	0.5
第二種	1,454,203	2.2	1,211,447	16.7
第三種	47,943	3.6	43,326	9.6
第四種	4,052	3.8	4,237	4.6
選挙	26,294	477.1	2,840	89.2
特殊	117,103	0.5	120,989	3.3
国際(差立)	9,975	3.9	3,950	60.4
通常	5,751	18.1	2,644	54.0
小包	784	26.4	230	70.7
国際スピード郵便	3,440	6.2	1,077	68.7
荷物	1,083,898	2.9	1,066,839	1.6
ゆうパック	226,569	2.6	286,294	26.4
(再掲)ゆうパケット	101,229	20.8	143,563	41.8
ゆうメール	857,329	3.0	780,545	9.0

(注) 1. 第一種郵便物、第二種郵便物、第三種郵便物及び第四種郵便物の概要/特徴は、以下のとおりであります。

- | 種類     | 概要/特徴                                                                                                                    |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第一種郵便物 | お客さまがよく利用される「手紙」(封書)のことであります。一定の重量及び大きさの定形郵便物とそれ以外の定形外郵便物に分かれます。また、郵便書簡(ミニレター)、特定封筒(レターバックライト)及び小型特定封筒(スマートレター)も含んでおります。 |
| 第二種郵便物 | お客さまがよく利用される「はがき」のことであります。通常はがき及び往復はがきの2種類があります。                                                                         |
| 第三種郵便物 | 新聞、雑誌など年4回以上定期的に発行する刊行物で、日本郵便の承認を受けたものを内容とするものであります。                                                                     |
| 第四種郵便物 | 公共の福祉の増進を目的として、郵便料金を低料又は無料としているものであります。通信教育用郵便物、点字郵便物、特定録音物等郵便物、植物種子等郵便物、学術刊行物郵便物があります。                                  |
2. 年賀郵便物は除いております。
3. 選挙は、公職選挙法に基づき、公職の候補者又は候補者届出政党から選挙運動のために差し出された通常はがきの物数であります。別掲で示しております。
4. 特殊は、速達、書留、特定記録、本人限定受取等の特殊取扱(オプションサービス)を行った郵便物の物数の合計であります。交付記録郵便物用特定封筒(レターバックプラス)及び電子郵便(レタックス、Webゆうびん、e内容証明)を含んでおります。
5. 国際通常郵便物は、2019年4月以降の集計方法を変更しております。なお、対前年同期比の算定にあたり、過去の通数との整合性を確保するため、過年度分については組替えを行っておりません。



6. ゆうパックは、一般貨物法制の規制を受けて行っている宅配便の愛称であります。配送中は、追跡システムにより管理をしております。
7. ゆうパケットは、一般貨物法制の規制を受けて行っている宅配便の愛称であります。小型の荷物をお届けするもので、ゆうパックより安値でポスト投函も可能な商品であります。配送中は、追跡システムにより管理をしております。
8. ゆうメールは、一般貨物法制の規制を受けて行っている1kgまでの荷物の愛称であります。主に冊子とした印刷物やCD・DVDなどをお届けするもので、ゆうパックより安値でポスト投函も可能な商品であります。

### 金融窓口事業

当第1四半期連結累計期間の金融窓口事業におきましては、収益について、かんぽ生命保険商品の積極的な提案を控えていることによる保険手数料の大幅な減少や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による物販事業はじめとしたその他収益の減収により、減収となりました。費用については、かんぽ生命保険商品の販売に係る営業手当の減少等により減少しました。この結果、経常収益は304,299百万円(前年同期比30,945百万円減)、経常利益は14,884百万円(前年同期比7,114百万円減)となりました。なお、日本郵便の当第1四半期連結累計期間における金融窓口事業の営業収益は303,910百万円(前年同期比31,028百万円減)、営業利益は14,735百万円(前年同期比7,116百万円減)となりました。

### (参考)郵便局数

支社名	営業中の郵便局(局)							
	前事業年度末				当第1四半期会計期間末			
	直営の郵便局		簡易郵便局	計	直営の郵便局		簡易郵便局	計
	郵便局	分室			郵便局	分室		
北海道	1,208	1	268	1,477	1,209	1	267	1,477
東北	1,892	1	603	2,496	1,894	1	601	2,496
関東	2,394	0	171	2,565	2,393	0	168	2,561
東京	1,473	0	5	1,478	1,473	0	6	1,479
南関東	953	0	71	1,024	953	0	71	1,024
信越	974	0	318	1,292	975	0	319	1,294
北陸	668	0	167	835	668	0	166	834
東海	2,050	1	309	2,360	2,048	1	306	2,355
近畿	3,094	6	326	3,426	3,079	6	323	3,408
中国	1,751	2	450	2,203	1,752	2	449	2,203
四国	930	0	211	1,141	930	0	212	1,142
九州	2,501	0	895	3,396	2,501	0	892	3,393
沖縄	175	0	21	196	175	0	21	196
全国計	20,063	11	3,815	23,889	20,050	11	3,801	23,862

### 国際物流事業

当第1四半期連結累計期間の国際物流事業におきましては、収益について、エクスプレス事業が新型コロナウイルス感染症の拡大や標的型サイバー攻撃の影響に伴う取引量の減少により減収となる一方、ロジスティクス事業アジア部門において新型コロナウイルス感染症予防対策物資の大口取扱いが発生し、全体では増収となりました。費用については、ロジスティクス事業では新型コロナウイルス感染症予防対策物資の大口取扱いに伴い大幅に増加し、また、エクスプレス事業におけるコスト削減も減収を打ち返すまでに至りませんでした。この結果、経常収益は185,659百万円(前年同期比25,441百万円増)、経常損失は10,940百万円(前年同期は5,268百万円の経常損失)となりました。また、日本郵便の当第1四半期連結累計期間における国際物流事業の営業収益は185,603百万円(前年同期比25,494百万円増)、営業損失は8,216百万円(前年同期は1,919百万円の営業損失)となりました。

## 銀行業

当第1四半期連結累計期間の銀行業におきましては、低金利環境の継続による有価証券利息の減少を主因に資金利益が減少したほか、投資信託関連手数料の減少を要因に役務取引等利益が減少した一方、その他業務利益は増加しました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響や、低金利環境の継続など、非常に厳しい経営環境下、經常収益は387,598百万円(前年同期比76,224百万円減)、經常利益は42,049百万円(前年同期比63,666百万円減)となりました。

(参考)銀行業を行う当社の子会社であるゆうちょ銀行(単体)の状況

## (a) 損益の概要

新型コロナウイルス感染症拡大による影響や、低金利環境の継続など、非常に厳しい経営環境下、当第1四半期累計期間の業務粗利益は、前年同期比587億円減少の3,057億円となりました。このうち、資金利益は、有価証券利息が減少し、前年同期比632億円の減少となりました。役務取引等利益は、前年同期比13億円の減少となりました。その他業務利益は、前年同期比58億円の増加となりました。

経費は、前年同期比101億円減少の2,528億円となりました。

業務純益は、前年同期比485億円減少の528億円となりました。

經常利益は、前年同期比638億円減少の419億円となりました。

四半期純利益は、330億円、前年同期比447億円の減益となりました。

	前第1四半期累計期間 (百万円)(A)	当第1四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	364,494	305,759	58,734
資金利益	256,629	193,347	63,282
役務取引等利益	33,171	31,843	1,327
その他業務利益	74,693	80,569	5,875
うち外国為替売買損益	73,467	79,845	6,377
うち国債等債券損益	1,897	697	1,200
経費(除く臨時処理分)	263,091	252,895	10,196
人件費	30,648	29,742	906
物件費	218,998	210,089	8,909
税金	13,444	13,063	380
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	101,402	52,864	48,538
一般貸倒引当金繰入額	8	-	8
業務純益	101,393	52,864	48,529
臨時損益	4,349	10,937	15,286
うち株式等関係損益	5,120	2,995	8,115
うち金銭の信託運用損益	2,649	7,623	10,272
經常利益	105,742	41,926	63,816
特別損益	36	80	44
固定資産処分損益	36	80	44
税引前四半期純利益	105,706	41,846	63,860
法人税、住民税及び事業税	28,039	12,139	15,900
法人税等調整額	114	3,356	3,241
法人税等合計	27,925	8,782	19,142
四半期純利益	77,781	33,063	44,718

(注) 1. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

2. 臨時損益とは、損益計算書中「その他經常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
5. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却
6. 金額が損失又は費用には を付しております。

## (b) 国内・国際別の資金利益等

国内業務部門・国際業務部門別の資金利益等は次のとおりとなりました。

当第1四半期累計期間は、国内業務部門においては、資金利益は1,780億円、役務取引等利益は318億円、その他業務利益は1億円となりました。

国際業務部門においては、資金利益は153億円、役務取引等利益は0億円、その他業務利益は804億円となりました。

この結果、国内業務部門、国際業務部門の相殺除去後の合計は、資金利益は1,933億円、役務取引等利益は318億円、その他業務利益は805億円となりました。

## イ. 国内業務部門

	前第1四半期累計期間 (百万円)(A)	当第1四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	219,101	178,042	41,058
資金運用収益	240,565	198,169	42,396
うち国債利息	117,024	96,220	20,804
資金調達費用	21,464	20,126	1,337
役務取引等利益	33,068	31,826	1,241
役務取引等収益	40,782	38,406	2,376
役務取引等費用	7,713	6,579	1,134
その他業務利益	1,347	147	1,200
その他業務収益	1,669	156	1,513
その他業務費用	322	9	313

(注) 「国内業務部門」は円建取引であります。

## ロ. 国際業務部門

	前第1四半期累計期間 (百万円)(A)	当第1四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	37,528	15,304	22,223
資金運用収益	191,211	137,202	54,009
うち外国証券利息	190,736	137,030	53,706
資金調達費用	153,683	121,897	31,785
役務取引等利益	102	16	86
役務取引等収益	154	100	53
役務取引等費用	51	83	32
その他業務利益	73,346	80,422	7,075
その他業務収益	73,707	80,552	6,845
その他業務費用	360	130	230

(注) 「国際業務部門」は外貨建取引であります。ただし、円建の対非居住者取引については、「国際業務部門」に含めております。

## 八. 合計

	前第1四半期累計期間 (百万円)(A)	当第1四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	256,629	193,347	63,282
資金運用収益	335,585	255,528	80,057
資金調達費用	78,956	62,181	16,774
役務取引等利益	33,171	31,843	1,327
役務取引等収益	40,936	38,506	2,430
役務取引等費用	7,765	6,663	1,102
その他業務利益	74,693	80,569	5,875
その他業務収益	75,376	80,578	5,201
その他業務費用	683	9	673

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第1四半期累計期間5,143百万円、当第1四半期累計期間4,982百万円)を控除しております。

2. 「国内業務部門」「国際業務部門」間の内部取引による相殺消去額等は下表のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (百万円)	当第1四半期累計期間 (百万円)
国内業務部門・資金運用収益	96,191	79,842
国際業務部門・資金調達費用	96,191	79,842
国内業務部門・その他業務収益	-	130
国際業務部門・その他業務費用	-	130

## (c) 役務取引等利益の状況

当第1四半期累計期間の役務取引等利益は、投資信託関連手数料の減少を主因に、前年同期比13億円減少の318億円となりました。

	前第1四半期累計期間 (百万円)(A)	当第1四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
役務取引等利益	33,171	31,843	1,327
為替・決済関連手数料	19,984	20,969	985
A T M関連手数料	4,461	4,849	387
投資信託関連手数料	6,361	3,404	2,957
その他	2,363	2,620	257

## (参考) 投資信託の取扱状況(約定ベース)

	前第1四半期累計期間 (百万円)(A)	当第1四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
販売金額	246,210	48,027	198,182
純資産残高	2,420,152	2,374,603	45,549

## (d) 預金残高の状況

当第1四半期会計期間末の貯金残高は前事業年度末比4兆4,752億円増加の187兆4,800億円となりました。

## 預金の種類別残高(末残・構成比)

種類	前事業年度		当第1四半期会計期間		増減
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	金額(百万円) (B) - (A)
預金合計	183,004,733	100.00	187,480,026	100.00	4,475,293
流動性預金	87,567,568	47.84	93,866,173	50.06	6,298,605
振替貯金	7,712,325	4.21	8,209,960	4.37	497,634
通常貯金等	79,346,271	43.35	85,117,763	45.40	5,771,492
貯蓄貯金	508,971	0.27	538,450	0.28	29,478
定期性預金	95,298,907	52.07	93,485,146	49.86	1,813,761
定期貯金	5,225,651	2.85	5,071,113	2.70	154,538
定額貯金	90,073,256	49.21	88,414,033	47.15	1,659,223
その他の預金	138,256	0.07	128,706	0.06	9,550
譲渡性預金	-	-	-	-	-
総合計	183,004,733	100.00	187,480,026	100.00	4,475,293

(注) 1. 「通常貯金等」= 通常貯金+特別貯金(通常郵便貯金相当)

2. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当するものであります。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものでありますが、「定期性預金」に含めております。

3. 特別貯金(通常郵便貯金相当)は独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構(以下「郵政管理・支援機構」といいます。)からの預り金のうち、郵政管理・支援機構が日本郵政公社(以下「公社」といいます。)から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどでありまして。

(e) 資産運用の状況(未残・構成比)

当第1四半期会計期間末の運用資産のうち、国債は53.5兆円、その他の証券は68.8兆円となりました。

種類	前事業年度		当第1四半期会計期間		増減
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	金額(百万円) (B) - (A)
預け金等	51,485,414	24.80	53,879,436	24.98	2,394,022
コールローン	1,040,000	0.50	1,060,000	0.49	20,000
買現先勘定	9,731,897	4.68	9,711,854	4.50	20,043
債券貸借取引支払保証金	112,491	0.05	51,234	0.02	61,257
金銭の信託	4,549,736	2.19	4,808,489	2.23	258,752
うち国内株式	1,859,682	0.89	2,116,010	0.98	256,327
うち国内債券	1,419,008	0.68	1,416,669	0.65	2,339
有価証券	135,198,460	65.14	138,406,238	64.19	3,207,777
国債	53,636,113	25.84	53,579,164	24.85	56,948
地方債	5,986,349	2.88	5,759,961	2.67	226,388
短期社債	806,975	0.38	1,407,734	0.65	600,759
社債	9,108,252	4.38	8,821,796	4.09	286,455
株式	3,255	0.00	3,255	0.00	-
その他の証券	65,657,514	31.63	68,834,325	31.92	3,176,811
うち外国債券	23,706,870	11.42	23,613,151	10.95	93,718
うち投資信託	41,901,017	20.19	45,169,281	20.94	3,268,264
貸出金	4,961,733	2.39	7,335,131	3.40	2,373,397
その他	439,879	0.21	355,869	0.16	84,009
合計	207,519,613	100.00	215,608,253	100.00	8,088,640

(注) 「預け金等」は譲渡性預け金、日銀預け金、買入金銭債権であります。

(f) 業種別貸出金残高の状況(未残・構成比)

業種別	前事業年度		当第1四半期会計期間		増減
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	金額(百万円) (B) - (A)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,942,412	100.00	7,310,809	100.00	2,368,397
農業、林業、漁業、鉱業	-	-	-	-	-
製造業	43,524	0.88	47,923	0.65	4,398
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	108,064	2.18	119,066	1.62	11,002
卸売業、小売業	31,155	0.63	34,468	0.47	3,313
金融・保険業	773,676	15.65	776,035	10.61	2,358
建設業、不動産業	12,983	0.26	17,983	0.24	4,999
各種サービス業、物品賃貸業	48,437	0.98	60,892	0.83	12,454
国、地方公共団体	3,782,410	76.52	6,147,192	84.08	2,364,782
その他	142,159	2.87	107,246	1.46	34,912
国際及び特別国際金融取引勘定分	19,321	100.00	24,321	100.00	5,000
政府等	-	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-	-
その他	19,321	100.00	24,321	100.00	5,000
合計	4,961,733		7,335,131		2,373,397

(注) 1. 「国内」とは本邦居住者に対する貸出、「国際」とは非居住者に対する貸出であります。

2. ゆうちょ銀行は、海外店及び海外子会社を有しておりません。

3. 「金融・保険業」のうち郵政管理・支援機構向け貸出金は、前事業年度末439,734百万円、当第1四半期会計期間末439,734百万円であります。

(g) 金融再生法開示債権(未残)

	前事業年度 (億円、%)	当第1四半期会計期間 (億円、%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
危険債権	0	0
要管理債権	-	-
合計(A)	0	0
正常債権	51,116	74,922
総計(B)	51,116	74,922
不良債権比率(A)/(B)	0.00	0.00



生命保険業

当第1四半期連結累計期間の生命保険業におきましては、保有契約の減少及び2020年4月以降もかんぽ生命保険の商品の積極的な提案を控えていること等に伴う新契約の減少による保険料等収入の減少等により、経常収益は1,696,390百万円(前年同期比122,596百万円減)となりました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う市場の混乱により金銭の信託運用におけるキャピタル損失が増加した一方で、新契約の減少に伴う事業費等の減少及びご契約調査の進展等を見積りに反映したことによる保険金等支払引当金の戻入等により基礎利益(生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標)が増加したことから、経常利益は69,956百万円(前年同期比13,953百万円増)となりました。

(参考1)生命保険業を行う当社の子会社であるかんぽ生命保険の保険引受の状況

(個人保険及び個人年金保険は、かんぽ生命保険が郵政管理・支援機構から受再している簡易生命保険契約を含みません。)

(a) 保有契約高明細表

区分	前事業年度末		当第1四半期会計期間末	
	件数(千件)	金額(百万円)	件数(千件)	金額(百万円)
個人保険	17,163	49,915,586	16,808	48,836,030
個人年金保険	1,164	1,930,642	1,115	1,833,945

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものであります。

(b) 新契約高明細表

区分	前第1四半期累計期間		当第1四半期累計期間	
	件数(千件)	金額(百万円)	件数(千件)	金額(百万円)
個人保険	426	1,218,755	23	76,687
個人年金保険	0	2,713	0	26

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資であります。

(c) 保有契約年換算保険料明細表

(単位：百万円)

区分	前事業年度末	当第1四半期会計期間末
個人保険	3,144,610	3,058,912
個人年金保険	412,062	394,754
合計	3,556,673	3,453,666
うち医療保障・生前給付保障等	393,881	385,390

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。  
2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除きます。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含みます。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

(d) 新契約年換算保険料明細表

(単位：百万円)

区分	前第1四半期累計期間	当第1四半期累計期間
個人保険	93,575	6,060
個人年金保険	243	2
合計	93,819	6,062
うち医療保障・生前給付保障等	16,639	283

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。  
2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除きます。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含みます。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

(参考2) かんぽ生命保険が郵政管理・支援機構から受再している簡易生命保険契約の状況

(a) 保有契約高

区分	前事業年度末		当第1四半期会計期間末	
	件数 (千件)	保険金額・年金額 (百万円)	件数 (千件)	保険金額・年金額 (百万円)
保険	9,908	26,143,225	9,669	25,496,937
年金保険	1,540	524,117	1,502	508,615

(注) 計数は、郵政管理・支援機構における公表基準によるものであります。

(b) 保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区分	前事業年度末	当第1四半期会計期間末
保険	1,174,082	1,144,981
年金保険	511,933	497,857
合計	1,686,015	1,642,839
うち医療保障・生前給付保障等	321,656	317,280

(注) かんぽ生命保険が郵政管理・支援機構から受再している簡易生命保険契約について、(参考1)(c)に記載しております個人保険及び個人年金保険の保有契約年換算保険料と同様の計算方法により、かんぽ生命保険が算出した金額であります。

## その他

当第1四半期連結累計期間における上記各報告セグメントの事業のほか、病院事業については、地域医療機関との連携や救急患者の受入の強化等による増収対策、業務の効率化等による経費削減等、個々の病院の状況を踏まえた経営改善を進めているところですが、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、病院における患者数の減少等により、営業収益は2,889百万円(前年同期比524百万円減)、営業損失は1,285百万円(前年同期は983百万円の営業損失)となりました。今後も引き続き上記増収対策や経費削減等、個々の病院の状況を踏まえた経営改善に取り組みます。

宿泊事業については、営業推進態勢の強化やサービス水準向上による魅力ある宿づくりを継続的に進めるとともに、費用管理による経費削減等の経営改善に取り組んでいるところですが、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発令期間中における一部施設の全面休館及び一部施設の営業終了等の影響もあり、営業収益498百万円(前年同期比4,895百万円減)、営業損失は3,070百万円(前年同期は1,160百万円の営業損失)となりました。今後、法人営業活動の充実、外部のWebサイトの活用強化等による増収施策、食材等原価管理の徹底、業務の効率化等の生産性向上施策を着実に実施することにより、経営改善に取り組みます。

不動産事業については、当社の子会社である日本郵政不動産株式会社において、不動産投資を行うとともに、「ホテルメルパルク」の賃貸・管理事業を行いました。今般の新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によるテナント賃料の減免及び支払猶予が一部発生しており、開発中の案件における竣工時期の遅延等も想定されますので、今後のマーケットへの影響、動向を引き続き注視し、必要な対策を適時適切に実施しつつ、不動産事業を慎重に進めてまいります。

投資事業については、日本郵政グループの新事業の種を探するため、ネットワーク、ブランド力等を活用して成長が期待できる企業への出資を行い、出資先企業と当社グループとの連携を進めました。今後も、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響など、投資先の事業環境の変化による投資先の価値や将来の成長性を見極めながら、出資等に取り組みます。

(3) かんぽ生命保険商品の募集品質に係る問題について

当第1四半期連結累計期間開始日以降、本第1四半期報告書提出日までの間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「かんぽ生命保険商品の募集品質に係る問題について」につきまして、重要な進捗等があった事項は以下のとおりです。

前連結会計年度において発生したかんぽ生命保険及び日本郵便の募集品質に係る諸問題について、業務改善計画に記載のご契約調査及びお客さまの不利益解消に向けた契約措置（契約復元等）、募集品質の改善に向けた取組みは、概ね計画どおりに進捗しております。募集人資格に係る処分、募集人及び管理者等に対する人事上の処分、日本郵便及びかんぽ生命保険の本社・支社・エリア本部等の責任者の人事処分については、順次、実施しております。

また、かんぽ生命保険商品の販売について、2019年7月以降、郵便局及びかんぽ生命保険支店におけるかんぽ生命保険商品の積極的な営業活動を控えておりますが、当社は日本郵便及びかんぽ生命保険とともに、営業再開に向けた5つの条件を設定しました。2020年7月16日開催のJ P改革実行委員会において、当該条件に係る具体的な評価指標及び進捗状況について報告した結果、J P改革実行委員会からは、営業再開に向けて最低限必要な条件は概ね充足しているとの評価を受けております。

当社は日本郵便及びかんぽ生命保険とともに、営業再開に道筋をつけるためにも、引き続き、お客さまの信頼回復に向けた対応や環境整備に取り組んでまいります。

営業再開条件

- 条件1．お客さまの信頼回復に向けたご契約調査が、業務改善計画で公表した対応スケジュールどおりに進捗し、お客さまの利益回復に向けた道筋がついていること
- 条件2．法令又は社内ルールに違反した、あるいは違反した可能性がある保険募集人については募集停止の措置が講じられていること
- 条件3．法令又は社内ルールに違反した保険募集人及びその管理者に対し、適切な社内処分等を実施する道筋がついていること
- 条件4．不適正募集を発生させないための募集管理態勢が整備されていること
- 条件5．募集人に対する再教育が実施されているとともに、引き続き、再教育を行う仕組みが作られていること

なお、今後の信頼回復に向けたフォローアップ活動として、「日本郵政グループは、すべてのお客さまに対して、ご意向の通りの契約となっているか確認し、ご意見を伺い、ご加入の生命保険をお客さまのお役に立てる活動を積極的かつ継続的に実施していく。」との基本方針に基づき、ご契約内容確認のための活動を積極的かつ継続的に実施してまいります。

(4) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、著しい変動があった主要な設備の計画は次のとおりであります。

2020年6月30日現在

セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)	資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				着手	完了
銀行業	ゆうちょ総合情報システム (2023年度) (注3)	62,984	自己資金	2020年3月	2024年度
その他	蔵前不動産開発(オフィス、高齢者施設、賃貸住宅、物流施設等) (注4)	24,930	自己資金	2020年9月	2022年度

- (注) 1．上記の金額には消費税及び地方消費税を含んでおりません。  
 2．投資予定額については、当第1四半期連結会計期間末に計画されている投資予定額の総額から既支払額を差し引いた金額を記載しております。  
 3．ゆうちょ総合情報システムについては、追加開発に係る投資予定額の確定等により、投資予定額、完了予定年月を変更しております。  
 4．蔵前不動産開発については、2020年3月末時点において未定であった投資予定額が確定したため記載しております。着手年月は、着工予定年月を記載しております。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000,000
計	18,000,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,500,000,000	4,500,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式で、単元株式数は 100株であります。
計	4,500,000,000	4,500,000,000		

(注) 発行済株式のうち、4,320,000,000株(2015年8月1日付で実施した普通株式1株につき30株の割合の株式分割を反映した株式数)は、現物出資(2007年10月1日時点での株式数は144,000,000株であり、郵政民営化法第38条の規定に基づき公社から出資(承継)された財産7,703,856百万円)によるものであります。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日 ～ 2020年6月30日		4,500,000,000		3,500,000		875,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 456,139,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,043,772,200	40,437,722	同上
単元未満株式	普通株式 88,600		同上
発行済株式総数	4,500,000,000		
総株主の議決権		40,437,722	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託が保有する当社株式518,800株(議決権5,188個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 日本郵政株式会社	東京都千代田区大手町 2丁目3-1	456,139,200		456,139,200	10.13
計		456,139,200		456,139,200	10.13

(注) 上記自己名義所有株式数には、株式給付信託が保有する当社株式(518,800株)を含めておりません。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第1四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当第1四半期累計期間終了後、本第1四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 取締役の状況

該当事項はありません。

### (2) 取締役を兼務しない執行役の状況

新任執行役

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
執行役	川野 陽一	1964年8月2日	1988年4月 郵政省入省 2007年10月 郵便事業株式会社財務部門 経理部担当部長 2012年4月 同 経理部門経理部長 2012年10月 日本郵便株式会社郵便事業 総本部経理部門経理部長 2012年12月 同 経理・財務部長 2015年4月 同 信越支社長 2017年4月 同 人事部部長 当社人事部付部長（郵政大 学校駐在） 2017年6月 同 郵政大学校副校長 2018年4月 同 コンプライアンス統括 部付部長 日本郵便株式会社コンプラ イアンス統括部部长 2019年7月 当社コンプライアンス統括 部長 2020年8月 同 執行役（現職）	(注)		2020年8月1日

(注) 執行役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結の時までであります。

### (3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性36名 女性6名(役員のうち女性の比率14.3%)



## 第4 【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
現金預け金	53,680,384	55,842,070
コールローン	1,420,000	1,250,000
買現先勘定	9,731,897	9,711,854
債券貸借取引支払保証金	3,304,202	2,817,824
買入金銭債権	634,394	624,272
商品有価証券	31	17
金銭の信託	7,804,150	8,426,934
有価証券	191,127,051	194,272,315
貸出金	<sup>1</sup> 10,624,482	<sup>1</sup> 13,043,858
外国為替	147,469	154,937
その他資産	2,787,487	2,952,521
有形固定資産	3,186,558	3,188,135
無形固定資産	291,694	279,296
退職給付に係る資産	55,308	55,250
繰延税金資産	1,312,378	1,026,784
貸倒引当金	9,043	9,873
資産の部合計	286,098,449	293,636,200

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
貯金	3 181,377,859	3 185,861,012
売現先勘定	14,855,624	15,116,767
保険契約準備金	64,191,926	63,462,471
支払備金	461,224	453,826
責任準備金	62,293,166	61,591,944
契約者配当準備金	2 1,437,535	2 1,416,700
債券貸借取引受入担保金	6,509,525	5,620,087
借入金	302,200	2,213,826
外国為替	511	387
社債	100,000	100,000
その他負債	2,820,086	2,739,968
賞与引当金	121,875	33,936
退職給付に係る負債	2,220,241	2,247,696
従業員株式給付引当金	605	309
役員株式給付引当金	984	806
睡眠貯金払戻損失引当金	80,324	78,757
保険金等支払引当金	29,722	16,230
特別法上の準備金	858,339	835,942
価格変動準備金	858,339	835,942
繰延税金負債	11,845	626,415
負債の部合計	273,481,674	278,954,617
<b>純資産の部</b>		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金	4,084,763	4,085,107
利益剰余金	4,057,087	4,034,779
自己株式	831,707	831,693
株主資本合計	10,810,143	10,788,193
<del>その他有価証券評価差額金</del>	295,671	2,109,053
繰延ヘッジ損益	291,823	334,171
為替換算調整勘定	89,698	91,720
退職給付に係る調整累計額	209,860	196,595
その他の包括利益累計額合計	124,008	1,879,756
非支配株主持分	1,682,622	2,013,633
純資産の部合計	12,616,774	14,681,583
負債及び純資産の部合計	286,098,449	293,636,200

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
経常収益	2,985,144	2,793,065
郵便事業収益	650,844	666,763
銀行事業収益	463,405	387,180
生命保険事業収益	1,818,977	1,696,386
その他経常収益	51,917	42,734
経常費用	2,782,905	2,659,836
業務費	2,059,517	1,951,113
人件費	643,851	613,846
減価償却費	72,699	71,809
その他経常費用	6,837	23,067
経常利益	202,238	133,229
特別利益	23,330	24,564
固定資産処分益	1,219	251
特別法上の準備金戻入額	15,669	22,397
価格変動準備金戻入額	15,669	22,397
移転補償金	150	906
事業譲渡益	6,245	-
その他の特別利益	46	1,009
特別損失	1,804	2,358
固定資産処分損	333	736
減損損失	138	16
老朽化対策工事に係る損失	614	250
その他の特別損失	717	1,354
契約者配当準備金繰入額	20,745	20,400
税金等調整前四半期純利益	203,019	135,035
法人税、住民税及び事業税	65,896	33,334
法人税等調整額	18,700	2,898
法人税等合計	47,196	36,232
四半期純利益	155,823	98,802
非支配株主に帰属する四半期純利益	20,750	20,014
親会社株主に帰属する四半期純利益	135,072	78,788

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	155,823	98,802
その他の包括利益	171,518	2,083,250
その他有価証券評価差額金	150,237	2,145,364
繰延ヘッジ損益	33,891	47,648
為替換算調整勘定	1,185	1,120
退職給付に係る調整額	11,420	13,340
持分法適用会社に対する持分相当額	4	4
四半期包括利益	327,342	2,182,053
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	271,335	1,834,513
非支配株主に係る四半期包括利益	56,006	347,539

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(保険契約に係る改善に向けた取組)

保険契約に係る不適正な募集行為及びその背景にある態勢上の問題が認められたことにより、2019年12月27日、当社及び当社の連結子会社である日本郵便株式会社は、総務大臣及び金融庁より保険業法等に基づく行政処分を受け、当社の連結子会社である株式会社かんぽ生命保険は、金融庁より保険業法に基づく行政処分を受けており、策定した業務改善計画の実行を経営の最重要課題として位置付け、当社グループをあげて取り組んでいるところであります。併せて、株式会社かんぽ生命保険の保険契約のすべてのお客さまに対して、ご意向通りの契約となっているか確認し、お客さまに不利益が生じている場合は利益回復を行っております。

当第1四半期連結会計期間末において、お客さまの不利益を解消するためのご契約の復元等に係る保険関係費用(保険料の返戻や保険金のお支払い等)を合理的に見積もり、保険金等支払引当金として16,230百万円計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
破綻先債権額	- 百万円	- 百万円
延滞債権額	0 "	0 "
3カ月以上延滞債権額	- "	- "
貸出条件緩和債権額	- "	- "
合計額	0 "	0 "

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
期首残高	1,513,634百万円	1,437,535百万円
契約者配当金支払額	185,042 "	41,140 "
利息による増加等	8 "	2 "
年金買増しによる減少	301 "	96 "
契約者配当準備金繰入額	109,236 "	20,400 "
期末残高	1,437,535 "	1,416,700 "

3. 四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)中、「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

4. システムに係る役務提供契約(ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約)で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
1年内	406百万円	456百万円
1年超	149 "	- "

5. 偶発債務に関する事項

連結子会社の一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、その全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求められる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、発生する可能性のある解約補償額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
	68,829百万円	67,339百万円

なお、連結子会社の都合により解約した場合であっても、局舎を他用途へ転用する等のときは補償額を減額することから、全額が補償対象とはなりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	72,699百万円	71,809百万円
のれん償却額	41 "	41 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会	普通株式	101,096	25.00	2019年3月31日	2019年6月20日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金16百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	101,096	25.00	2020年3月31日	2020年6月18日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金13百万円が含まれております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	郵便・ 物流事業	金融窓口 事業	国際物流 事業	銀行業	生命保険業	計		
経常収益								
外部顧客に対する 経常収益	491,329	38,172	160,175	463,405	1,818,977	2,972,060	12,591	2,984,652
セグメント間の 内部経常収益	11,006	297,073	42	417	9	308,549	142,787	451,336
計	502,336	335,245	160,218	463,822	1,818,987	3,280,609	155,379	3,435,989
セグメント利益又は損 失( )	22,062	21,998	5,268	105,715	56,002	200,512	124,159	324,671

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれていない宿泊事業、病院事業等が含まれております。また、「その他」の区分のセグメント利益には当社が計上した関係会社受取配当金(121,873百万円)が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	200,512
「その他」の区分の利益	124,159
セグメント間取引消去	121,864
調整額	568
四半期連結損益計算書の経常利益	202,238

(注) 「調整額」は、国際物流事業セグメントのセグメント損失の算出方法と四半期連結損益計算書の経常利益の算出方法の差異等によるものであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	郵便・ 物流事業	金融窓口 事業	国際物流 事業	銀行業	生命保険業	計		
経常収益								
外部顧客に対する 経常収益	481,735	30,887	185,622	387,180	1,696,386	2,781,813	9,518	2,791,331
セグメント間の 内部経常収益	9,166	273,412	37	417	4	283,037	114,771	397,808
計	490,902	304,299	185,659	387,598	1,696,390	3,064,850	124,289	3,189,140
セグメント利益又は損 失( )	15,803	14,884	10,940	42,049	69,956	131,753	99,988	231,742

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれていない宿泊事業、病院事業等が含まれております。また、「その他」の区分のセグメント利益には当社が計上した関係会社受取配当金(97,209百万円)が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	131,753
「その他」の区分の利益	99,988
セグメント間取引消去	98,623
調整額	110
四半期連結損益計算書の経常利益	133,229

(注) 「調整額」は、国際物流事業セグメントのセグメント損失の算出方法と四半期連結損益計算書の経常利益の算出方法の差異等によるものであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	53,680,384	53,680,384	
(2) コールローン	1,420,000	1,420,000	
(3) 買現先勘定	9,731,897	9,731,897	
(4) 債券貸借取引支払保証金	3,304,202	3,304,202	
(5) 買入金銭債権	634,394	634,394	
(6) 商品有価証券 売買目的有価証券	31	31	
(7) 金銭の信託	7,124,573	7,121,936	2,637
(8) 有価証券 満期保有目的の債券	59,906,432	66,614,935	6,708,502
責任準備金対応債券	9,574,646	10,578,535	1,003,888
関係会社株式	1,181	672	509
その他有価証券	119,865,191	119,865,191	
(9) 貸出金 貸倒引当金(*1)	10,624,482 141		
	10,624,340	11,023,241	398,900
資産計	275,867,278	283,975,424	8,108,145
(1) 貯金	181,377,859	181,422,722	44,863
(2) 売現先勘定	14,855,624	14,855,624	
(3) 債券貸借取引受入担保金	6,509,525	6,509,525	
(4) 借入金	302,200	302,265	65
(5) 社債	100,000	98,740	1,260
負債計	203,145,210	203,188,878	43,668
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	863	863	
ヘッジ会計が適用されているもの	(499,408)	(499,408)	
デリバティブ取引計	(498,544)	(498,544)	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	55,842,070	55,842,070	
(2) コールローン	1,250,000	1,250,000	
(3) 買現先勘定	9,711,854	9,711,854	
(4) 債券貸借取引支払保証金	2,817,824	2,817,824	
(5) 買入金銭債権	624,272	624,272	
(6) 商品有価証券 売買目的有価証券	17	17	
(7) 金銭の信託	7,719,956	7,696,162	23,794
(8) 有価証券 満期保有目的の債券	60,415,862	66,594,399	6,178,536
責任準備金対応債券	9,517,820	10,424,719	906,898
関係会社株式	1,181	965	215
その他有価証券	122,501,660	122,501,660	
(9) 貸出金 貸倒引当金(*1)	13,043,858 150		
	13,043,707	13,430,663	386,955
資産計	283,446,229	290,894,609	7,448,380
(1) 貯金	185,861,012	185,919,185	58,173
(2) 売現先勘定	15,116,767	15,116,767	
(3) 債券貸借取引受入担保金	5,620,087	5,620,087	
(4) 借入金	2,213,826	2,213,865	39
(5) 社債	100,000	99,620	380
負債計	208,911,694	208,969,526	57,832
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	2,268	2,268	
ヘッジ会計が適用されているもの	(661,061)	(661,061)	
デリバティブ取引計	(658,793)	(658,793)	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン、(3) 買現先勘定、(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(6) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

#### (7) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券のうち、株式については取引所等の価格、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値を時価としております。デリバティブ取引については、情報ベンダーが提供する価格等を時価としております。また、貸出金については貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

#### (8) 有価証券

株式については取引所等の価格、債券については、取引所の価格、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額又はブローカー等から提示された価格等を時価としております。また、投資信託については、基準価額等を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

#### (9) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格等を時価としております。

また、貸出金のうち、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等により、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### 負債

#### (1) 貯金

要求払預金については、四半期連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いて現在価値を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

#### (2) 売現先勘定、(3) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (5) 社債

日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値を時価としております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約、通貨スワップ)、株式関連取引(株式指数先物)、債券関連取引(債券先物)、クレジット・デリバティブ取引(クレジット・デフォルト・スワップ)等であり、取引所の価格、割引現在価値等により時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7)金銭の信託」及び「資産(8)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
金銭の信託(*1)	679,576	706,977
有価証券		
非上場株式(*2)	38,759	40,112
投資信託(*3)	1,692,354	1,743,585
組合出資金(*4)	48,485	52,092
合計	2,459,175	2,542,768

(\*1) 金銭の信託のうち、信託財産構成物が私募リートなど時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*3) 投資信託のうち、信託財産構成物が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(\*4) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」が含まれております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	49,254,740	55,514,252	6,259,511
地方債	6,363,109	6,636,017	272,908
社債	4,190,582	4,366,426	175,844
その他	98,000	98,238	238
合計	59,906,432	66,614,935	6,708,502

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	49,828,768	55,609,942	5,781,174
地方債	6,260,695	6,512,061	251,366
社債	4,287,399	4,433,374	145,975
その他	39,000	39,019	19
合計	60,415,862	66,594,399	6,178,536

2. 責任準備金対応債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	8,166,779	9,106,225	939,445
地方債	570,267	595,338	25,070
社債	837,599	876,971	39,372
合計	9,574,646	10,578,535	1,003,888

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	8,119,393	8,984,350	864,956
地方債	551,205	573,783	22,578
社債	847,222	866,585	19,363
合計	9,517,820	10,424,719	906,898

## 3. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	345,126	302,909	42,217
債券	48,210,259	49,109,126	898,866
国債	32,144,040	32,945,378	801,338
地方債	5,762,518	5,790,352	27,833
短期社債	806,975	806,975	
社債	9,496,725	9,566,419	69,694
その他	73,000,442	71,687,550	1,312,891
うち外国債券	27,326,440	28,131,045	804,605
うち投資信託	44,413,840	42,292,104	2,121,736
合計	121,555,828	121,099,586	456,242

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,709百万円であります。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	341,915	346,390	4,475
債券	47,638,673	48,432,781	794,108
国債	31,843,539	32,537,690	694,151
地方債	5,396,125	5,421,135	25,010
短期社債	1,407,734	1,407,734	
社債	8,991,275	9,066,221	74,946
その他	73,806,579	74,996,761	1,190,181
うち外国債券	27,020,362	28,199,423	1,179,061
うち投資信託	45,485,728	45,493,111	7,383
合計	121,787,168	123,775,933	1,988,764

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間の損失として処理しております。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、618百万円であります。



(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他の金銭の信託	6,336,509	7,124,573	788,063

(注) その他の金銭の信託において信託財産を構成している有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理しております。

当連結会計年度における減損処理額は、41,316百万円であります。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他の金銭の信託	6,308,832	7,719,956	1,411,124

(注) その他の金銭の信託において信託財産を構成している有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間の損失として処理しております。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、33,324百万円であります。

(デリバティブ取引関係)

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ			
	受取固定・支払変動	146,267	34,182	34,182
	受取変動・支払固定	162,156	34,764	34,764
合計			582	582

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。  
当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ			
	受取固定・支払変動	144,802	34,012	34,012
	受取変動・支払固定	160,532	34,376	34,376
合計			363	363

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約			
	売建	285,702	1,304	1,304
	買建	148,901	385	385
	金利通貨スワップ	6,582	611	611
合計			307	307

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。  
当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	684	42	42
	為替予約			
	売建	79,710	1,425	1,425
	買建	225,081	1,093	1,093
	金利通貨スワップ	7,358	241	241
合計			2,235	2,235

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物 売建	35,773	698	698
合計			698	698

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建	17,932	403	403
合計			403	403

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建	18,162	341	341
合計			341	341

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	28,088	651	651
合計			651	651

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	28,077	738	738
合計			738	738

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	円	33.41	19.49
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	135,072	78,788
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	135,072	78,788
普通株式の期中平均株式数	千株	4,043,222	4,043,339

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間において638,762株、当第1四半期連結累計期間において521,201株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

### (1) 期末配当

2020年5月15日開催の取締役会において、2020年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

配当金の総額	101,096百万円
1株当たりの金額	25円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年6月18日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金13百万円が含まれております。

### (2) 訴訟

当社の連結子会社である日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社(以下JPiT)は、2015年4月30日付で、ソフトバンクモバイル株式会社(現ソフトバンク株式会社)及び株式会社野村総合研究所を被告として、同社に発注した業務の履行遅滞等に伴い生じた損害として16,150百万円の賠償を求める訴訟を東京地方裁判所に提起していましたが、2020年6月24日付で請求額を20,350百万円に増額する旨の申立を行いました。

なお、当該訴訟に関連して、ソフトバンクモバイル株式会社(現ソフトバンク株式会社)より、2015年4月30日付で、JPiTから受注した通信回線の敷設工事等の追加業務に関する報酬等として14,943百万円の支払いを求める訴訟の提起を受けておりましたが、その請求額につきましては、2015年11月13日付で20,352百万円に、2016年9月30日付で22,301百万円に、2017年8月31日付で23,953百万円に増額する旨の申立がなされております。また、株式会社野村総合研究所からは、2019年2月25日付でJPiTに対して追加業務に関する報酬として1,390百万円の支払いを求める反訴を提起されております。当社としては、これらの請求は根拠のないものと考えており、裁判を通じてこれらの請求が不当であることを主張していくものです。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

日本郵政株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	薮	和彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前野	充次
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富山	貴広

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本郵政株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本郵政株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。